

# セーフティネットの現状（イメージ）

内容		労働者	自営業者	
病気・怪我	私傷病	医療給付	健康保険（医療給付） ※保険料は被保険者と事業主で原則折半	国民健康保険（医療給付） ※保険料は被保険者が全額負担（減免制度あり）
		休業中の所得保障	健康保険（傷病手当金）	（国民健康保険） ※傷病手当金の支給は各保険者の判断
	業務上	医療給付 療養給付	労災保険（療養（補償）給付） ※保険料は事業主が全額負担 ※全額給付	・国民健康保険（医療給付） ※保険料は被保険者が全額負担（減免制度あり） ・労災保険 ※一人親方、特定の作業に従事する者等であって特別加入している者のみ（保険料は自己負担）
		休業中の所得保障	労災保険（休業（補償）給付） ※保険料は事業主が全額負担	・（国民健康保険） ※傷病手当金の支給は各保険者の判断 ・労災保険 ※一人親方、特定の作業に従事する者等であって特別加入している者のみ（保険料は自己負担）
	障害が残った場合の補償	労災保険（障害（補償）給付） ※保険料は事業主が全額負担	労災保険 ※一人親方、特定の作業に従事する者等であって特別加入している者のみ（保険料は自己負担）	
障害年金	厚生年金保険（障害厚生年金）及び国民年金（障害基礎年金） ※障害等級によっては、障害厚生年金のみ支給。 ※報酬額に応じて保険料は被保険者と事業主で折半	国民年金（障害基礎年金） ※定額の保険料を被保険者が全額負担（免除制度あり）		
失業	失業中の所得保障	雇用保険（求職者給付） ※保険料は事業主と労働者で折半	※公的な共済制度（小規模企業共済制度（任意加入）等）による支援等を利用可能	
妊娠・出産	出産育児費用の助成	健康保険（出産育児一時金）	国民健康保険（出産育児一時金）	
	休業中の所得保障	健康保険（出産手当金）	（国民健康保険） ※出産手当金の支給は各保険者の判断	
	社会保険料免除	厚生年金保険・健康保険（産前産後休業期間中免除）	・国民年金（産前産後期間中免除） ※平成31年4月～ ・（国民健康保険） ※条例の定めがあれば減免可	
育児・介護	休業中の所得保障	雇用保険（育児休業給付、介護休業給付）	—	
	社会保険料免除	厚生年金保険・健康保険（育児休業期間中免除）	（国民健康保険） ※条例の定めがあれば減免可	
老後	老齢年金	厚生年金保険（老齢厚生年金）及び国民年金（老齢基礎年金） ※報酬額に応じて保険料は被保険者と事業主で折半	国民年金（老齢基礎年金） ※定額の保険料を被保険者が全額負担（免除制度あり）	